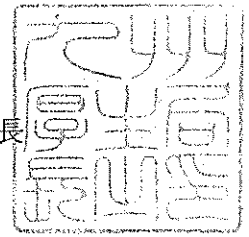


平成27年8月13日

〔 九州・沖縄各県  
九州・沖縄各保健所設置市 〕 衛生主管部（局）長 様

九州厚生局長



医療安全に関するワークショップの開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成13年度から、毎年11月25日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っています。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で第14回目の開催となります。

今年度のテーマは、昨年6月の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による医療法の改正により、本年10月から新たな医療事故調査制度が発足することを受けて、昨年度に引き続き『新たな医療事故調査制度を踏まえた院内調査のあり方 Part II』としました。

昨年度は制度の概要紹介が中心でしたが、今年度は、本年5月の省令や施行通知により制度の詳細が示されたことを受け、事故発生時の実際の対応に焦点を当て、医療機関の管理者や医療安全管理者等による取組の紹介や、受講者からの質問を基にしたパネルディスカッション等を予定しています。

新制度においては、全ての医療機関が、対象となる医療事故について院内調査を行い、第三者機関に調査結果を報告することとなっていますので、医療機関の管理者の方々には、是非とも本ワークショップを受講していただきたいと考えております。

つきましては、「医療安全に関するワークショップ」の開催に関しまして、下記資料に基づき、貴県・市内の病院及び診療所（歯科診療所を含む）に対する周知をよろしくお願い申し上げます。

なお、各県医師会及び歯科医師会（以下、「各県医師会等」という。）の会員に対するご案内については、当局から直接各県医師会等に依頼しております。また、各県看護協会に対しても、開催についてのお知らせを送付しておりますので、念のため申し添えます。

記

1. 別添「平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム」
2. 別添「平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領」
3. 別添「平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ受講申込要領」
4. 参考資料：「医療事故に係る調査の仕組み」

（連絡先）

九州厚生局健康福祉部医事課

（電話）092-472-2366（担当）勝谷・山下



## 10 会場利用

- (1) 来場される際は、公共交通機関の利用をお願いします。両会場とも、駐車場の数には限りがあり、ワークショップ以外の会場利用者もいらっしゃるため、混雑が予想されます（福岡国際会議場は有料駐車場です）。

公共交通機関は次の通りです。

【福岡メイン会場（福岡国際会議場）】

- 博多駅センタービル前（Eのりば）、  
天神ソラリアステージ前（2Aのりば）からバス  
「国際会議場サンパレス前」「国際センターサンパレス前」下車
- JR博多駅からタクシー（約10分）

【沖縄サテライト会場（沖縄県看護協会）】

- 那覇市内からバス  
「県立医療センター東口」「新川営業所」下車
- ゆいレール首里駅からタクシー（約5分）

詳しくは、各会場のホームページをご参照ください。

（福岡国際会議場） <http://www.marinemesse.or.jp/congress/>

（沖縄県看護協会） <http://www.oki-kango.or.jp/>

- (2) 昼食は受講者各自で準備してください。両会場ともに近くには十分な数の飲食店等がありませんので、ご注意ください。  
また、ゴミ類は各自でお持ち帰りください。
- (3) 会場での電話の取り次ぎは行いませんので、予めご了承ください。

（連絡先）

九州厚生局 健康福祉部 医事課

（電話）092-472-2366

（担当）勝谷（かつや）・山下



## 平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領

### 1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

### 2 主催

厚生労働省九州厚生局

### 3 開催日時

平成27年10月21日(水) 9:20~17:00

※受付は8:30から開始します。

### 4 開催場所

【福岡メイン会場】 福岡国際会議場 3階 メインホール  
(福岡市博多区石城町2-1)

※受付はメインホール前で行います。

※メインホールが満席になった場合は、5階の501~503号室においてスクリーン映写による受講になります。予めご了承ください。

【沖縄サテライト会場】 公益社団法人沖縄県看護協会 3階 第1研修室  
(島尻郡南風原町字新川272番地17)

※沖縄県在住で福岡メイン会場に来場できない方は、沖縄サテライト会場で受講することが可能です。

※沖縄サテライト会場では、光通信を利用して福岡メイン会場の様子をスクリーンに映写します。

### 5 対象者

- (1) 医療機関(特定機能病院を含む)において、医療安全管理体制の中心的役割を担う下記の者
  - ア 管理者  
医療機関における管理者
  - イ 医療安全管理者  
専任又は兼任で医療機関全体の安全管理を担当する実務者
- (2) (1)以外で医療機関等に勤務する者で、受講を希望する者
- (3) 県、保健所設置市において、医療安全に関する業務に携わっている者

少しでも多くの方に参加していただくため、一施設当たり4名まででお願いします(参加申込は受講希望者ごとに必要です)。

## 6 開催規模

参加予定数 1400名程度  
(うち、沖縄サテライト会場 150名程度)

## 7 受講の申込及び決定 (申込については、受講申込要領もご参照ください。)

- (1) 受講希望者は、平成27年9月25日(金)までに、九州厚生局ホームページから受講の申込をしてください。
- (2) 原則として、申込の翌営業日に返信メール(件名『ワークショップ申込受付通知 受付番号〇〇〇〇』)をお送りしますので、「受付内容」及び件名に記載している「受付番号」の確認をお願いします。
- (3) ワークショップ当日の受付で「返信メール」を確認しますので、メールを印刷した紙をお持ちいただくか、スマートフォンなどでメールを提示いただきますようお願いいたします。
- (4) 原則として、申込をもって受講の決定とします。  
ただし、申込者数が定員を超える場合は、受講者の調整を行う場合がありますのでご了承ください。

## 8 受講証書の発行

希望者には受講証書を発行します。受講証書の発行を希望される方は、お帰りの際に、受付に返信用封筒と、当日配付する「受講証書発行依頼書」をご提出ください。

なお、遅刻や途中退室などにより受講時間が短い場合は、受講証書を発行できない場合があります。

発行依頼書の提出については、次の点にご注意ください。

- ① 一人で複数の発行依頼書を提出するなど、代理による提出はできません。
- ② 帰りの混雑を避けるために、休憩時間中などに予め発行依頼書を提出することはできません。
- ③ 発行依頼書はワークショップ当日、会場のみで受付を行います。後日、九州厚生局に発行の申出があっても、発行できません。

返信用封筒については、次の点にご注意ください。

- ① 発行依頼書1枚につき、A4サイズの紙を折り曲げずに入れられる封筒(角型2号など)1枚をご準備ください。
- ② 120円切手を忘れずに貼付してください。
- ③ 送付先の住所・氏名を必ず明記してください。
- ④ 会場では封筒及び切手の販売は行っておりませんので、予めご準備いただくようお願いいたします。

## 9 経費

受講費は要しませんが、受講者の旅費、食費、宿泊費等は、受講者自身の負担とします。

# 平成27年度 医療安全に関するワークショップ・プログラム

開催日:平成27年10月21日(水)  
開催場所:福岡国際会議場  
サテライト会場:沖縄県看護協会

| 時間                                     | 内容                                                | 講師                                                                                |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 8:30~9:20                              | 受付                                                |                                                                                   |
| 9:20~9:30                              | 開会挨拶                                              |                                                                                   |
| テーマ:「新たな医療事故調査制度を踏まえた院内調査のあり方 Part II」 |                                                   | 司会<br>鮎澤 純子<br>九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座<br>准教授                                      |
| 9:30~10:20(50分)                        | 基調講演<br>「医療事故に係る調査の仕組み」                           | 大坪 寛子(予定)<br>厚生労働省医政局総務課医療安全推進室 室長                                                |
| 10:20~10:30                            | 休憩                                                |                                                                                   |
| 10:30~10:40(10分)                       | テーマ説明<br>「新たな医療事故調査制度を踏まえた<br>院内調査のあり方 Part II」   | 鮎澤 純子<br>九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座<br>准教授                                            |
| 10:40~11:20(40分)                       | 講演<br>「医療事故情報収集等事業と再発防止策の検討」                      | 後 信<br>公益財団法人日本医療機能評価機構 執行理事<br>九州大学病院医療安全管理部 教授・部長                               |
| 11:20~12:00(40分)                       | 講演<br>「医療機関に対する支援<br>—事例に学ぶ再発防止策—」                | 上野 道雄<br>公益社団法人福岡県医師会 副会長<br>国立病院機構福岡東医療センター 院長                                   |
| 12:00~13:00                            | 休憩                                                |                                                                                   |
| 13:00~13:40(40分)                       | 講演<br>「地域の中核病院における医療事故への対応<br>—病院管理者の立場から—」       | 寺坂 禮治<br>日本赤十字社福岡赤十字病院 院長                                                         |
| 13:40~14:20(40分)                       | 講演<br>「地域の中核病院における医療事故への対応<br>—セーフティマネージャーの立場から—」 | 黒川 薫<br>一般財団法人福岡県社会保険医療協会<br>社会保険田川病院医療安全対策室<br>専従セーフティマネージャー                     |
| 14:20~14:30                            |                                                   |                                                                                   |
| 14:30~15:10(40分)                       | 講演<br>「医療事故調査における遺族及び当事者への対応<br>—調査担当看護師の経験から—」   | 畑 涼子<br>一般社団法人日本医療安全調査機構中央事務局<br>医療安全部長                                           |
| 15:10~15:50(40分)                       | 講演<br>「医療事故被害者遺族の立場から医療者に望むこと」                    | 永井 裕之<br>「医療の良心を守る市民の会」 代表<br>「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」 代表<br>患者・家族と医療をつなぐNPO法人架け橋 理事 |
| 15:50~16:00                            | 休憩                                                |                                                                                   |
| 16:00~17:00(60分)                       | 質疑・意見交換・まとめ                                       | 鮎澤 純子<br>大坪 寛子(予定)<br>後 信<br>上野 道雄<br>寺坂 禮治<br>黒川 薫<br>畑 涼子<br>永井 裕之              |

※ 講演タイトル、講師所属は開催案内時点での内容となります。

(敬称略)





## 平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ 受講申込要領

### 1 受講申込の手順

次の手順で、九州厚生局ホームページにおいて受講申込を行ってください。

受講申込の締め切りは、9月25日（金）です。

- ① 九州厚生局ホームページを開く。

九州厚生局ホームページ <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/index.html>  
(「九州厚生局」で検索してください。)

- ② 【新着情報】の『平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全ワークショップのご案内』をクリックしてください。
- ③ 【平成27年度 九州・沖縄地区 医療安全ワークショップのご案内】画面が開いたら、「参加申込はこちらから」の『こちら』をクリックしてください。
- ④ 【平成27年度医療安全に関するワークショップ参加申込フォーム】が開きますので、次の通り入力してください。

- ・ 申込書フォームの上段に記載されている「入力に当たっての留意点」を参照のうえ、各欄に入力してください。
- ・ 「（必須）」と記載がある欄は必ず入力が必要です。必須項目が空欄になっている場合、「送信確認」ボタンを押しても送信されませんので、ご注意ください。
- ・ 「▼」の表示がある欄は、「▼」をクリックして該当する項目を選択してください。
- ・ 入力内容を一旦すべて取り消す場合は、下段の「リセット」ボタンをクリックのうえ、再度入力してください。

- ⑤ 参加申込フォームの入力が終わったら、『送信確認』ボタンをクリックしてください。
- ⑥ 【内容確認】画面が開いたら、入力内容に誤りがないか確認のうえ、内容に問題がなければ『送信する』ボタンをクリックしてください。

以上で申込完了です。

## 2 返信メール

原則として、申込の翌営業日に返信メール（件名『ワークショップ申込受付通知 受付番号〇〇〇〇』）をお送りします。

メールが届きましたら、「受付内容」及び、件名に記載している「受付番号」の確認をお願いします。

なお、申込から1週間を経過してもメールが届かない場合は、申込が完了していない可能性がありますので、下記の連絡先までお問い合わせください。

ワークショップ当日の受付で「返信メール」を確認しますので、メールを印刷した紙をお持ちいただくか、スマートフォンなどでメールを提示いただきますようお願いします。

## 3 その他

- (1) 一施設当たり4名まで申し込むことができますが、参加申込フォームの入力は受講希望者ごとに必要です。
- (2) 申込後に訂正などがありましたら、早めに下記の連絡先までご連絡ください。
- (3) 参加申込フォームに記載された受講希望者の個人情報、次の目的にのみ利用します。なお、受講者に関する情報の集約等を第三者に依頼することはありません。
  - ① 受講者を決定する際の名簿の作成及びワークショップ開催当日受付
  - ② 受講証書の作成及び送付
- (4) 受講証書の発行については、実施要領をご確認ください。

(連絡先)

九州厚生局 健康福祉部 医事課

(電話) 092-472-2366

(担当) 勝谷 (かつや)・山下

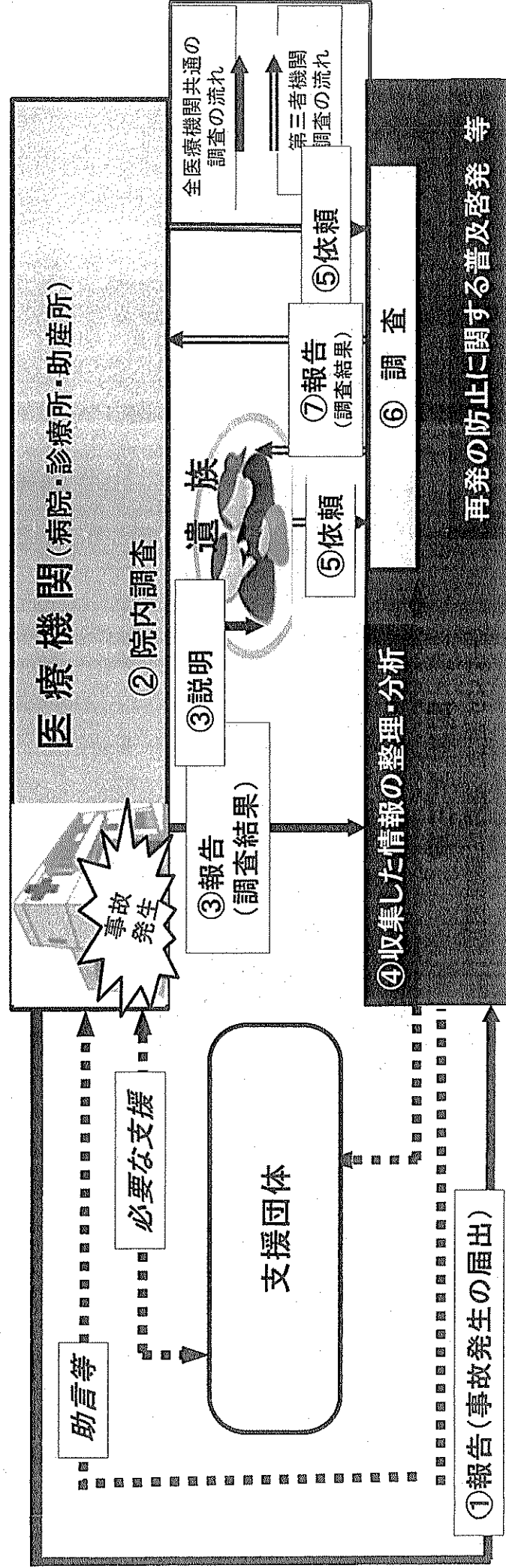
## 医療事故に係る調査の仕組み

- 医療事故が発生した医療機関にて院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関が収集・分析することによって再発防止につなげることにより、医療の安全を確保する。
- 対象となる医療事故は、「医療機関に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該医療機関の管理者がその死亡又は死産を予期しなかったもの」とする。

### 調査の流れ：

- 医療機関は、第三者機関へ届出 (①)、調査 (②)、調査結果を遺族へ説明及び第三者機関 (※) へ報告 (③)
- 第三者機関は、医療機関が行った調査結果の報告に係る整理・分析 (④)、再発の防止に関する普及啓発を行う。
- 医療機関又は遺族から求め (⑤) があった場合、第三者機関が調査し (⑥)、結果を医療機関及び遺族へ報告 (⑦)

※厚労大臣指定民間組織：(1) 医療機関への助言、(2) 院内調査結果の整理・分析、(3) 調査の実施、(4) 再発の防止の普及啓発、(5) 調査に携わる者への研修等を適切かつ確実に行うことが出来る民間組織。



(注1) 支援団体については、実務上厚生労働省に登録し、院内調査の支援を行うとともに、委託を受けて第三者機関の業務の一部を行う。  
(注2) 第三者機関への調査の依頼は、院内調査の結果が得られる前に行われる場合もある。

